

論文審査及び最終試験結果報告書

課程博士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域産業研究講座		
学籍番号	21GR101	氏名	呉 文歌尔
審査委員 (自署又は記名押印)	主査	李 永俊 印	
	副査	飯島 裕角 印	
	副査	長谷河 佳希子 印	
(論文題目) 中国における人口政策を再考する			
(論文審査の要旨) <p>本稿では、中国における人口政策をその歴史的経緯や政策の運用の地域間の差に注目し、公表データを丹念に分析することで政策の評価を行った。また、その政策効果を検証することを通して、新たな人口政策のあり方を提案したものである。</p> <p>多くの先行研究では、中国の「計画出産政策」は、「一人っ子政策」を中心に議論されてきた。しかし、「計画出産政策」の範囲はもっと広く、「一人っ子政策」だけではない。中国の時期的に、地域的に複雑な「計画出産政策」について考察したうえ、その他の政策の変化やその運用も含めて計画出産政策全体を検討する必要がある。また、先行研究では、出生率を左右するのが政策介入なのか経済成長なのかについて、一定の結論がなされている。しかし、分析方法としては、多くが記述統計学にとどまつておらず、観測データの特徴を捉えたに過ぎない。そこで、本論文では、統計データを用いて統計的な因果推論を行うことで、計画出産政策の政策効果を明らかにした。なお、西欧諸国、日本、中国における少子化対策の内容、抱えている課題を法学的観点から比較することを試みた。日本は少子化において課題先進国であるがゆえに、日本が既に経験した問題はいずれ中国でも経験することが予測される。そこで、本論文では、日中の比較研究を基に、日本の経験を中国における少子化をめぐる諸課題を明らかにし、その解決策を提言をしている。</p> <p>分析結果として、日本で「一人っ子政策」としてよく知られている中国の人口政策は、「一人っ子政策」と概括できない政策が地域や時期によって適用されており、そうした差異を踏まえた人口動態の分析とそれに沿った政策評価が必要であることを明らかにした。また、制度の運用において地域間で大きな差異があったことや、政策効果が地域によって大きなばらつきがあったことも明確にしている。また、日本の子育て支援策との比較分析を通して、出産を認める「二人目できる」という政策より、子育て環境の充実を図る「二人目を持つことができる」政策への転換が求められていると提案している。本研究の成果は、中国の人口政策に対する新しい評価観点を示したもので、従来の研究では見られなかった新たな知見をもたらすものであり、学術的に高く評価できる。</p>			
(最終試験結果の要旨) 最終試験実施日：令和 6年 2月 3日			
飯島、長谷河、李の3名で最終試験を行った。最終試験では、本論文では先行研究では見られなかった中国の人口政策に対する新たな観点を提示したことや経済学と法学の両学問の側面から人口政策の現状と課題、そして新たな政策の方向性を示したことなどが高く評価された。一方、計量分析の範囲が一部の地域に限定されていることや、各国法政策の比較・検討部分を中国の現行制度の具体的な改正提案へと結びつけることなどの課題も指摘されたが、それらは論文全体の価値を損なうものではなく、主査、副査の協議により、全員一致で最終試験を合格と判断した。			